

機関番号：34202

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2008～2010

課題番号：20720176

研究課題名（和文）

日本古代における地方支配組織の財政学的研究

研究課題名（英文）

A study of regional governments and their financial practices in ancient Japan

研究代表者

毛利憲一（MOURI KENICHI）

平安女学院大学・国際観光学部・准教授

研究者番号：00425026

研究成果の概要（和文）：

本研究は古代日本における地方財政の分析を通し、地方支配組織の諸段階を明確にすることを目的とした。研究の結果、701年に成立した地方財政制度は、地方財源を統合し運用を弾力化する734年と745年の政策で構造改革されたことを明瞭にできた。また地方財政制度は、古代国家の地方支配システムと密接な連関の下にあり、さらに中央政府の政策意図とその背景をなす東アジア史の状況および災害などの要因が、地方財政制度の制度設計・運用とその変遷に強い刻印を与えていることも明らかになった。

研究成果の概要（英文）：

The objective of this study is to define the various stages of the regional governments in ancient Japan through the analysis of the local financial practices. The study results reveal that the regional financial systems formed in 701 underwent structural reforms when the measures were established in 734 and 745 to consolidate regional fiscal resources and to adopt more flexible use of them. It also becomes clear that the regional financial systems were closely linked to the system of controlling regional governments by the ancient central state. Furthermore, it is evident that such factors as the political intent of the central government influenced by the status quo of Eastern Asia at the time, and natural disasters that frequently occurred, greatly affected the designs and implementation of the regional financial systems and their future directions.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	700,000	210,000	910,000
2009年度	400,000	120,000	520,000
2010年度	300,000	90,000	390,000
年度			
年度			
総計	1,400,000	420,000	1,820,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本古代史

キーワード：日本古代史 地方支配 国郡制 財政 大税 郡稲 出挙

## 1. 研究開始当初の背景

古代日本の地方支配組織の検討は、国郡制の成立過程や在地首長制論をめぐる議論など、研究史上でも問題関心の集中してきたテ

ーマである。その全容を解明する際、特に制度と実態社会との関係を見る上で、地方財政に着目することは、史料の遺存状況などからも、有効性が高いと判断される。

古代日本の地方財政は中央財政の財源であると同時に、地方の国郡官人・官司の統治行為・活動を支えた経済基盤としての性質があり、また地方支配組織による租税の収取、労役の徴発、倉庫管理など、支配の現実そのものが財政行為としての側面を有しているためである。

## 2. 研究の目的

そこで、本研究は、古代日本（特に 7～9 世紀）における地方財政の運営・運用実態の分析を通し、当該時期の地方支配組織と実態社会の関係を解明し、国郡制の成立・展開・変容の諸段階を明確にすることを目的とした。

## 3. 研究の方法

その際、本研究では検討対象を「稲」をめぐる財政現象に限定し、①大税・郡稲に代表される地方官稲、②国司給与としての公廩稲制度、③地方官司の経営方式としての出挙、といった具体的研究課題を設定し、律令国家史における地方財政の位置を明らかにしようとした。

また財政学的方法論を重視するとともに、近年における木簡や文書など一次史料の研究、地方官衙遺跡などの考古学的研究の成果をふまえた上で、検討を進めることを念頭においた。

## 4. 研究成果

本研究に関わっては以下の、特に以下の具体的成果を公表した。

(1)8 世紀の地方財政政策において、稲の収取・保管・運用に関わる重要な変化として注目されてきた 734・739 年の官稲混合政策について検討を行い、その歴史的位置を明らかにした（〔雑誌論文〕の(1)）。特にこれまで注目されてこなかった出雲国計会帳における記載に注目し、官稲混合政策の軍事的な性格を明らかにし、先行研究とは異なる意義を見出した。また公田賃租制度についても、その制度的変遷と官稲混合の関連を検討し、従来と異なる見解を公表した。

(2)745 年に行われた公廩稲制度について検討を行った（〔学会発表〕の(4)）。これまで関連が指摘されてこなかった 743 年の墾田永年私財法と公廩稲制度とに、当該時期における「勸農」政策の一環として密接な関係が推測されることを明らかにした。

(3)地方財政の基礎構造・運営実態について、大税・郡稲など「稲の財源」の基本的性格を再検討し、大税を地方に留置された「中央財源＝天皇の稲」、郡稲を「地方組織の財源＝国司の稲」と規定できることを確認した（この点を明らかにした論考は現在のところ執筆中であるが、2011 年度中に公表できる運び

である）。

(4)本研究の課題に関わって、地方支配組織の成立過程を再検討し、孝徳朝における「天下立評」の実態について、大化改新詔や『常陸国風土記』などの基本史料の分析を進め、近江令による地方支配体制の創出を展望した研究を発表した（〔学会発表〕の(1)(2)(3)(5)）。

全体として、8 世紀の地方支配組織を運営するための財政諸制度については、その構造と変遷をほぼ明らかにできたと考える。

大宝令制当初の、中央の権限の下にある「大税」と地方官司・国司のための財源である「郡稲」との二元構造として設定されていた「稲の財源」に最も大きな変化を与えたのは、734 年の官稲混合政策であるが、その政策意図は環境要因から十分達成されなかった。それを達成したのは、745 年の公廩稲制度であり、これによって地方における「稲の財源」の構造改革が成し遂げられた、と考えられる。またこれら地方財政諸制度は、財政制度として独自の意義を有するものの、国郡制（地方官僚制）・公民制という律令国家の地方支配システムと密接な連関の下にあることを無視して評価することは不可能である。さらに中央政府の政策意図、その背景をなす東アジア史の状況や災害などの自然環境要因が、制度の設計や運用、変遷に強い刻印を与えていることは、もっと注意されてよいであろう。

8 世紀を挟む前後の世紀については、それぞれ口頭報告や小文で成果を公表した。そのうち 7 世紀における律令制的な地方財政制度の成立過程については、地方支配組織の成立の問題とも深く関わっており、近年の研究成果をふまえた詳細な検討を今後も行っていきたいと考えている。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2 件）

- (1)毛利憲一「多田院と河辺郡大神郷・楊津郷—平安時代の川西地域—」（坂江渉・編『神戸・阪神間の古代史』神戸新聞総合出版センター、pp.208-216、2011 年）〔査読なし〕
- (2)毛利憲一「八世紀中期の地方財政—官稲混合についての一考察—」（栄原永遠男・西山良平・吉川真司・編『律令国家史論集』塙書房、pp.393-414、2010 年）〔査読なし〕

〔学会発表〕（計 5 件）

- (1)毛利憲一「七世紀後半の地方支配組織—孝徳朝「天下立評」の実態—」（日本史研究会古代史部会、京都市上京区・日本史研究会事務局、2010 年 4 月 26 日）
- (2)毛利憲一「古代山城とミヤケ」（播磨国風

土記研究会、兵庫県たつの市新宮町・新宮ふれあい福祉会館、2009年7月4日)

(3)毛利憲一「天武の専制政治」(連続講座「日本古代史の群像～天武・持統・文武天皇とその時代」、大阪市北区・よみうり梅田文化センター、2009年4月25日)

(4)毛利憲一「8世紀中期の地方財政政策」(日本史研究会古代史部会、京都市上京区・日本史研究会事務所、2009年1月19日)

(5)毛利憲一「阿倍比羅夫の東北遠征」(連続講座「日本古代史の群像～斉明天皇とその時代」、大阪市北区・よみうり梅田文化センター、2008年12月27日)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

○取得状況(計0件)

〔その他〕

なし

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

研究代表者

毛利憲一(MOURI KENICHI)

平安女学院大学・国際観光学部・准教授

研究者番号:00425026

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし